随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥協委第3号		
工事（業務）名	鳥栖市消費生活相談業務		
履行場所	鳥栖市　宿町		
工事（業務）概要	消費生活相談業務、消費者啓発・広報に関する業務、消費生活に関する研修参加及び伝達講座の実施業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額 （税込）	¥7,498,155
契約の相手方の商号又は名称・住所	特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが 佐賀県　佐賀市　天神３－２－１１		
契約の相手方の選定理由	本業務は、消費生活相談に関する専門的な知識、ノウハウが不可欠であるとともに、県弁護士会などの関係機関や県及び県内他市町との連携による迅速な対応や的確な情報収集も重要となる業務である。当該団体は、消費生活相談に関する専門的な知識やノウハウを有する相談員で組織され、本業務を公正中立な立場で円滑に行える県内唯一の団体である。また、本市も含めて県内全域で相談業務の受託実績があり、県内の消費者行政に精通しているため、当該団体と予定価格の範囲内で随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥管第14260号		
工事（業務）名	水道料金等コンビニエンスストア収納業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	水道料金等コンビニエンスストア収納業務における手数料		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和１１年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	20,592,000円（収納見込　7,000件） 〇単価契約 月額基本料　2,200円 収納取扱手数料　81.4円
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地		
契約の相手方の選定理由	水道料金等のコンビニエンスストア収納業務は、新しい料金収納取扱窓口及び取扱時間帯の拡大を目的として、平成15年度にプロポーザル方式による業者選定を行い、運用している。 現在の受託業者については、今まで特に目立ったシステムトラブルや利用者からの苦情等もなく、実績もあり、今後も安定した運用が継続できる見込みがある。一方、改めて業者選定等を行うなどして収納業者が変更になる場合、一定期間、現行の業者と新しい業者とで並行して契約・運用する必要があり、システムの改修に係る費用発生やシステムの変更等による事務の煩雑化などが考えられ、非効率的である。よって、現行業者と引き続き契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥管第14110号		
工事（業務）名	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	2,478,960円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社九州日立システムズ　営業統括本部		
	福岡市博多区博多駅南二丁目12番22号		
契約の相手方 の選定理由	本料金システムは本市の水道料金等の例規を踏まえ作成したものであり、また、水道料金等の管理を適正かつ安定的に行うため、当該保守業務については本料金システムに精通していることが条件となる。本料金システムは本市の仕様に応じて作成されたものであることから、本料金システムを納入した㈱九州日立システムズ以外の者では当該保守業務を適切に履行することが困難であると認められる。 以上のことから、㈱九州日立システムズとの随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	―		
工事（業務）名	令和８年度　水道事業会計支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	令和8年度　水道事業会計支援業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	2,310,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人諸井会計 佐賀市木原二丁目6番5号		
契約の相手方 の選定理由	税理士法人諸井会計は、令和5年9月よりインボイス運用相談支援業務を行っており、引き続き速やかな会計支援の実施が期待できる。また、当該法人は鳥栖市財政課と財務書類作成支援業務を締結しており、継続して鳥栖市の財務事務の支援を行っている。そのため当該法人は鳥栖市の財務書類の作成基準を把握しており、一般会計とスムーズな連携が図れることが期待される。 以上の理由により、随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	浄委8第6号		
工事（業務）名	鳥栖市浄水場脱水汚泥収集・運搬及び処分業務（単価契約）		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	浄水場内の脱水汚泥収集・運搬及び処分業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	18,700円/t
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社篠原建設		
	佐賀県鳥栖市蔵上町587－1		
契約の相手方の選定理由	浄水工程で発生する汚泥を脱水処理した産業廃棄物（無機性汚泥）について、佐賀県知事による産業廃棄物の許可を得ている市内２業者へ見積もりを依頼した結果、１社においては中間処理を受け入れ出来ない（中間処理後の製品に関する品質影響を考えて）とのことで見積辞退が提出された。また、当該対象の汚泥の発生量については河川濁質等により変動するが、年間を通じて発生するため台風等の気象状況にも臨機的な搬出対応（他事業者との搬出調整を含む）が求められる。 つきましては、中間処理施設までは近距離（鳥栖市内）であり１０トンダンプを複数有する株式会社篠原建設と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	浄委8第4号		
工事（業務）名	電力設備保安管理業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	浄水場等、市内水道施設の電力設備保安管理業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	2,526,480円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	一般財団法人九州電気保安協会　鳥栖事業所 鳥栖市秋葉町2丁目1090－2		
契約の相手方 の選定理由	業務対象の施設が複数の重要なライフライン施設であり、安全な水道水を安定して供給する水道事業体として、危機管理面において事故等緊急事態が発生した場合に、対応できる業者に依頼しなければならない。 ①電気事故発生時等の連絡体制を明確にし、24時間連続（365日）で受け付けおよび対応を行い、1時間以内に到着できること。②全停電による年次点検を実施するにあたり、電気主任技術者の資格を有する技術者を最低3名、総作業員数8名以上配置できること。 ③台風・水害・地震等の非常災害時には、電気主任技術者の資格を有する者が、3名以上で対応できること。 ④契約した業者の全部または一部を他の者に再委託してはならない。 以上、これらすべての条件を満たせる上記業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文第7510号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター昇降機保守点検業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	乗用エレベーター２台及び荷物用エレベーター１台の遠隔管理及び保守点検、年１回の定期検査		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥2,692,800
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社日立ビルシステム　西日本支社 福岡県　福岡市博多区　上呉服町10-10		
契約の相手方の選定理由	当センター昇降機は日立製のものである。装置の機能及び安全性を保持させるため、機器構成を熟知した定期保守点検及び管理センターによる昇降機の遠隔監視体制により常時監視対応が行える近隣では唯一の日立系列の昇降機保守業者である当該業者と契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文第7500号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター舞台運営業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	４階ホール使用者との打ち合わせ、照明・付属設備等の準備。本番での舞台照明・音響等の舞台運営。		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥5,759,600
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社トス・ステージサービス 佐賀県　鳥栖市　萱方町２３０－２３		
契約の相手方の選定理由	舞台運営は、音響・照明・効果・美術製作等の専門分野の知識が必要であり、老朽化した舞台装置や経年劣化している機械・電気機器の操作を利用者の要望に対応し、円滑に行うことが求められる。催事規模の大小に関わらず、事前の綿密な打ち合わせ・準備を行うことが公演を無事に終了させるための基本であり、当館は1年前から利用予約を受け付けており、打合せ等は年度という単位とは関係なく行われることから、本番までの一貫性・継続性が特に必要とされる特殊業務である。当該業者は、長年舞台運営に携わっており、これまで業務を履行する中で利用者の希望に沿った演出や適切なアドバイスができ、これまでの舞台運営の実績からも信頼性も高い。舞台運営者は、舞台設備や備品を安全に運用・管理する役割があり、危険が伴う特殊な空間での作業において、事故無く利用を終わらせる必要があるため、当館の舞台設備等を熟知している必要がある。加えて音響・照明・舞台設備一連を取り扱える経験豊富なスタッフが在籍する市内で唯一の業者であることから、当該業者と契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥文第7520号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター舞台設備保守点検業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	４階ホール舞台照明設備、音響設備、諸幕等舞台機構設備の保守点検		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥1,877,700
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社サンケン・エンジニアリング 福岡県　福岡市南区　大楠２－１３－７		
契約の相手方の選定理由	当センターの舞台設備は（株）サンケン・エンジニアリング社独自のものであり、装置の機能及び安全性を保持させる点検、調整等は機器構成を熟知し、適切な指摘、調整が行える当該業者と契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	浄委8第2号		
工事（業務）名	水処理監視制御システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	水処理監視制御システムの定期点検・緊急点検		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	15，510，000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	東芝インフラテクノサービス株式会社　九州支店 福岡市中央区長浜二丁目4番1号		
契約の相手方 の選定理由	水処理監視制御システム（中央メインコンピューター・複数台のサブコンピューターからなる制御用コンピューター類）が、オペレーターによる操作及びセンサー類からのデータを基に、薬品注入・電動弁や電動機等をコントロールすることにより、水道水を安定的に製造している。このシステムは、東芝の製品であり、「水処理コントロールのソフトウェア・システム」は鳥栖市及び株式会社東芝の２者で作成したシステムであり、そのメンテナンス事業についても上記業者が実施しているため、“東芝インフラテクノサービス株式会社”以外の業者では事実上「保守点検業務」は不可能である。 また、水処理監視制御システムは、浄水設備の要であり、もしトラブルが発生すれば浄水処理全体が停止し、断水等の危険性が非常に高くなることから、過去においても実績・信頼のある“東芝インフラテクノサービス株式会社”と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号			
工事（業務）名	滞納管理システムLEVY３導入業務		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	滞納管理システムについて、国が示す標準化基準に適合したシステムを導入するため。		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和８年７月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥1,172,600
契約の相手方の商号又は名称・住所	西鉄情報システム株式会社 福岡県　福岡市博多区　千代４－１－３３		
契約の相手方の選定理由	本市は西鉄情報システム㈱のシステム「レビィⅡ」を利用しており、現行のシステムから国が示す標準化基準に適合したシステムへデータ移行をできるのは当該業者に限られるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健母８第２号		
工事（業務）名	鳥栖市妊婦歯科健康診査業務		
履　行　場　所	鳥栖市及び三養基郡内一円		
工事（業務）概要	妊婦歯科健康診査業務		
履　行　期　間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日		
契　約　年　月　日	令和８年４月１日	契　約　金　額（税込）	４，３０５円／件
契約の相手方の商号又は名称・住所	三養基・鳥栖地区歯科医師会 鳥栖市弥生が丘２丁目１２４		
契約の相手方の選定理由	本業務は、医療行為などの特殊な技術を必要とするため、市と医療機関との連携が不可欠である。また、歯科医師会に加入する鳥栖市及び三養基郡内の医療機関において健診できるようになることで、対象者に広く受診機会を設け、利便性の向上を図ることができ、ひいては受診率アップにつながることで、結果として歯科保健の向上と医療費の抑制につながることが期待される。したがって、市及び医療機関と連携を密にし本業務を実施できるのは、歯科医師会のみであるため随意契約とする。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	―		
工事（業務）名	鳥栖市公式ホームページシステム利用		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	鳥栖市公式ホームページの編集・管理システムとサーバの利用		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥2,654,916
契約の相手方の商号又は名称・住所	福泉㈱ 愛媛県　松山市　雄郡１－１－３２		
契約の相手方の選定理由	現在、市が使用しているホームページ編集・管理システムやサーバの提供元である福泉株式会社でなければ安定的なホームページの運用ができないため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	―		
工事（業務）名	ケーブルテレビによる行政情報放送業務		
履行場所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	ケーブルテレビ番組「テレビ広報とす」の収録、編集、放送		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥1,848,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社ＣＲＣＣメディア 福岡県　久留米市　百年公園1-1		
契約の相手方の選定理由	本市では、有線放送を利用して市政情報を提供する番組「テレビ広報とす」を平成14年7月から放送しているが、鳥栖市内においてケーブルテレビ放送を行っている業者は同社のみであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	地上デジタル・データ放送を活用した市政情報発信事業		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	地上デジタル・データ放送（dボタン）を活用した市政情報の発信		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥1,320,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	九州朝日放送株式会社 福岡県　福岡市中央区　長浜１－１－１		
契約の相手方の選定理由	本業務は、地上デジタルテレビのデータ放送を利用して、市政情報等の提供を市民（特にインターネット環境を持たない高齢者等）に幅広く行うものであるが、鳥栖市内で受信可能なテレビ放送局において、九州朝日放送株式会社のみが地上デジタルテレビのデータ放送を用いた情報発信システムを自治体向けに提供しているため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健母８第１０号 鳥栖市新生児聴覚スクリーニング検査事業業務
履　行　場　所	鳥栖市内、久留米市内等
工事（業務）概要	新生児聴覚スクリーニングの検査業務
履　行　期　間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
契　約　年　月　日	令和８年４月１日
契約金額	１，１００，０００円
契約の相手方の商号又は名称・住所（業務内容）	・一般社団法人鳥栖三養基医師会 鳥栖市幸津町１９２３番地 ・久留米大学病院 久留米市旭町６７番地 ・社会医療法人雪の聖母会　聖マリア病院 久留米市津福本町４２２番地
契約の相手方の選定理由	本業務は、佐賀県全体で進められている新生児聴覚スクリーニング検査の広域化事業の一環として実施する業務である。新生児の健やかな発達を保証するためには、検査結果の正確な判定と、異常が疑われる場合の速やかな精密検査への移行が不可欠であり、医療的な高度の専門性と地域医療機関との密接な連携体制が求められる。新生児聴覚スクリーニング検査は、出産後すぐに行う検査であり、検査は出産した医療機関にて行われるものである。新生児聴覚スクリーニング検査審査業務は佐賀県広域化へ参加しているが、広域化に入っていない医療機関の中で、鳥栖市の住民の出産件数が多い上記業者と契約したい。
規　　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	－ 鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施業務		
履　行　場　所	鳥栖市田代上町、他		
工事（業務）概要	医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図るため、鳥栖市立小学校及び中学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられる環境の整備を行うため、看護師を配置する		
履　行　期　間	令和８年４月７日から令和９年３月２４日		
契　約　年　月　日	令和８年４月６日	契約金額	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施基準別表に基づく
契約の相手方の 商号又は名称・住所	社会福祉法人　若楠　若楠療育園 鳥栖市弥生が丘２丁目１３４番地１		
契約の相手方の選定理由	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施要綱に定める医療的ケア児に対し、安全に配慮し支援できる技術を持った看護師を配置できる事業所に限られ、当該事業所は要件を満たしている。また、本事業は、実施基準に定める費用の額を支給することとなっており、事業の性質又は目的が競争入札に適しておらず、随意契約としたい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	－ 鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施業務		
履　行　場　所	鳥栖市田代上町、他		
工事（業務）概要	医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図るため、鳥栖市立小学校及び中学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられる環境の整備を行うため、看護師を配置する		
履　行　期　間	令和８年４月７日から令和９年３月２４日		
契　約　年　月　日	令和８年４月６日	契約金額	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施基準別表に基づく
契約の相手方の 商号又は名称・住所	社会福祉法人　社会医療法人　雪の聖母会 久留米市津福本町４２２		
契約の相手方 の選定理由	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施要綱に定める医療的ケア児に対し、安全に配慮し支援できる技術を持った看護師を配置できる事業所に限られ、当該事業所は要件を満たしている。また、本事業は、実施基準に定める費用の額を支給することとなっており、事業の性質又は目的が競争入札に適しておらず、随意契約としたい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ８第６号 肝炎ウイルス検診業務		
履　行　場　所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	肝炎ウイルス検査		
履　行　期　間	令和８年４月８日～令和９年３月３１日		
契　約　年　月　日	令和７年４月７日	契　約　金　額 （税込）	１，２６８，６６６円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ケ江１丁目１２番１０号		
契約の相手方の選定理由	肝炎ウイルス検診業務は、医療行為などの特殊な技術を必要とするため、医療機関との連携が不可欠である。本業務は健康診査時の採血後に検査を実施する為、市や市内医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、公益財団法人佐賀県健康づくり財団のみである。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健づ８第５号		
工事（業務）名	ヘルスアップ健康診査業務		
履　行　場　所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	血液検査等、尿蛋白定量検査、７５ｇ糖負荷試験、 アルブミン尿検査、心電図検査		
履　行　期　間	令和８年４月８日～令和８年３月３１日		
契　約　年　月　日	令和８年４月７日	契　約　金　額 （税込）	３，４９０，０５９円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ケ江１丁目１２番１０号		
契約の相手方 の選定理由	ヘルスアップ健康診査業務は、医療行為等の特殊な技術を必要とする為、医療機関との連携が不可欠であり、特定健康診査（集団健診）業務およびがん検診と同時実施で取り組んでいる。 公益財団法人佐賀県健康づくり財団は特定健康診査業務の受託機関であり、市や医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、本業者のみであるため。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健母８第４号		
工事（業務）名	幼児健診事後指導事業業務		
履　行　場　所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	幼児健康診査等において、発達障害の疑いがあると思われる児やその親に対し、専門家の相談を行い、発達障害の早期発見と親の子育ての支援を行う。		
履　行　期　間	令和８年４月９日～令和９年３月３１日		
契　約　年　月　日	令和８年４月８日	契　約　金　額 （税込）	７３２，９６０円
契約の相手方の商号又は名称・住所	特定非営利活動法人それいゆ 佐賀県佐賀市鍋島町大字蛎久２２６番地１		
契約の相手方の選定理由	幼児健診における発達及び療育に関する指導において、高い専門性と豊富な実績を有し、近隣で受託できる唯一の機関であるため。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健母８第６号		
及び工事（業務）名	幼児健康診査（歯科診察）業務		
履　行　場　所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	幼児健康診査の歯科診察業務		
履　行　期　間	令和８年４月１４日～令和９年３月３１日		
契　約　年　月　日	令和８年４月１３日	契　約　金　額 （税込）	１，２７１，０４０円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三養基・鳥栖地区歯科医師会 佐賀県鳥栖市弥生が丘２丁目１２４		
契約の相手方 の　選　定　理　由	幼児健康診査業務は、医療行為を必要とするため、地域医療機関との連携が不可欠である。よって、市内歯科医療機関が加入する三養基・鳥栖地区歯科医師会に業務委託したい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健母８第５号		
及び工事（業務）名	幼児健康診査（内科診察）業務		
履　行　場　所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	幼児健康診査の内科診察業務		
履　行　期　間	令和８年４月１４日～令和９年３月３１日		
契　約　年　月　日	令和８年４月１３日	契　約　金　額 （税込）	１，９０６，５６０円
契約の相手方の商号又は名称・住所	（一社）鳥栖三養基医師会 佐賀県　鳥栖市　幸津町 1923 番地		
契約の相手方の選定理由	幼児健康診査業務は、医療行為を必要とするため、地域医療機関との連携が不可欠である。よって、市内医療機関が加入する鳥栖三養基医師会に業務委託したい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健づ８第４号		
及び工事（業務）名	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履　行　場　所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履　行　期　間	令和８年４月１５日から令和９年３月２５日まで		
契　約　年　月　日	令和８年４月１４日	契　約　金　額 （税込）	１７，４４７，５４０円
契約の相手方の商号又は名称・住所	一般財団法人　医療情報健康財団 福岡市博多区店屋町４－１５		
契約の相手方の選定理由	子宮頸がん、乳がん検診業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者の中で、一般財団法人医療情報健康財団のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また一般財団法人医療情報健康財団以外で子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者は２者であり、その２者より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随意契約理由書

工事（業務）番号	鳥健づ８第３号		
及び工事（業務）名	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履行場所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履行期間	令和８年４月１５日から令和９年３月２５日まで		
契約年月日	令和８年４月１４日	契約金額（税込）	￥１９，６１２，５６０
契約の相手方の商号又は名称・住所	医療法人社団如水会 佐賀県鳥栖市轟木町１５２３-６		
契約の相手方の選定理由	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者の中で、医療法人社団如水会のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また医療法人社団如水会以外で胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者は２者であり、その２者より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。結核健康診断に関しては、肺がん検診受診者のうち６５歳以上の受診者の結核読影をしているため、肺がん検診と同じ業者でないと実施できないため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	財委第1号		
工事（業務）名	「統一的な基準」による財務書類作成支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	「統一的な基準」による財務書類の作成支援		
履行期間	令和8年4月21日　～　令和9年3月24日		
契約年月日	令和8年4月20日	契約金額 （税込）	3,032,975円
契約の相手方の商号又は名称・住所	税理士法人諸井会計 佐賀県　佐賀市　木原２－６－５		
契約の相手方の選定理由	本業務は、公会計に精通し、専用の公会計システムが利用可能であるほか、本市の固定資産台帳とのデータ連携が求められる。税理士法人諸井会計は、公会計に精通し、専用のシステムが利用可能であること、かつ平成２８年度に本市の固定資産台帳を整備し、更新してきた実績がある。また、一部事務組合等の多くの関係団体の同業務を受注していることから連結会計の作成も容易である。 以上のことから、本業務の受注条件を満たす唯一の事業者である税理士法人諸井会計を契約の相手方として選定した。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	下処委8第11号		
工事（業務）名	稚魚放流業務		
履行場所	筑後川・宝満川流域		
工事（業務）概要	稚魚放流業務		
履行期間	令和８年４月２０日　～　令和９年２月２６日		
契約年月日	令和8年4月17日	契約金額 (税込)	¥1,029,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	下筑後川漁業組合　代表理事　北村　潤 福岡県久留米市安武町武島1750番地1		
契約の相手方 の選定理由	鳥栖市浄化センターは宝満川に浄化した水を放流している。宝満川は筑後川の上流に位置していることから、浄化センターを稼働していく上では、筑後川周辺及び下流域の漁業協同組合に対して放流水の水質等に対する理解と協力を得ていくことが大変重要である。 以上のことから、下筑後川漁協組合から筑後川の水環境の保全を図ることを目的に稚魚放流業務の申し出があっており、相互理解の推進と協力体制の構築につなげていくために同組合に当該業務の委託を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	農ダ委第３号		
工事（業務）名	河内ダム堤防草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈業務		
履行期間	令和８年４月２２日　～　令和８年１２月１８日		
契約年月日	令和８年４月２１日	契約金額（税込）	¥1,862,080
契約の相手方の商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県　鳥栖市　河内町1728-2		
契約の相手方の選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	農ダ委第４号		
工事（業務）名	河内ダム施設周辺草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈業務		
履行期間	令和８年４月２２日　～　令和８年１２月１８日		
契約年月日	令和８年４月２１日	契約金額（税込）	¥2,258,080
契約の相手方の商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県　鳥栖市　河内町1728-2		
契約の相手方の選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ８第９号 骨粗鬆症検診業務		
履　行　場　所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	骨粗鬆症検診業務		
履　行　期　間	令和８年４月２２日～令和９年２月１日		
契　約　年　月　日	令和８年４月２１日	契　約　金　額 （税込）	￥１，７２０，４０６
契約の相手方の 商号又は名称・住所	一般社団法人　鳥栖三養基医師会 佐賀県　鳥栖市　幸津町１９２３番地		
契約の相手方の選定理由	本業務は医療行為を必要とするため、市と医療機関との連携が不可欠である。また、市内の医療機関で個別検診を実施することで利便性が向上し、対象者の受診機会を拡大することとなり、ひいては受診率向上につながる。市及び医療機関と連携し本業務を実施できるのは、一般社団法人鳥栖三養基医師会のみであるため随意契約とする。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥高障第1790号		
工事（業務）名	第11期鳥栖市高齢者福祉計画策定支援業務		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	高齢者福祉計画の策定について、各種データの分析・収集、計画書素案の作成及び策定委員会の支援		
履行期間	令和８年４月２４日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月２３日	契約金額（税込）	¥2,552,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社サーベイリサーチセンター　九州事務所 福岡県　福岡市博多区　博多駅東２－６－２６		
契約の相手方の選定理由	本市高齢者福祉計画（市町村老人福祉計画）は、老人福祉法第20条の8第1項の規定により策定するものであるが、介護保険法第117条第6項の規定により、市町村介護保険事業計画と市町村老人福祉計画は一体的なものとして作成しなければならない。 市町村介護保険事業計画は、鳥栖地区広域市町村圏組合が本年度策定するもので、その策定支援業務は株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所が受託することとなった。 両計画の一体性を担保するためには、本市高齢者福祉計画の策定支援業務についても同者に委託することが適当であるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥税第１４２０号		
工事（業務）名	令和９年評価替えに関するシステム修正業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	本年度は３年ごとに行われる評価替え前年であり、固定資産税土地評価システムの評価替えに関する更新作業及び過年度分の土地課税情報移行作業を実施するものである。		
履行期間	令和８年４月２４日　～　令和９年３月１９日		
契約年月日	令和８年４月２３日	契約金額（税込）	¥2,564,100
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社両備システムズ 岡山県　岡山市南区　豊成２－７－１６		
契約の相手方の選定理由	固定資産税の土地の課税は、土地評価システムにおいて評価計算を行い、基幹系システム（本市においては行政システム九州㈱）に連携して課税を行うが、㈱両備システムズのシステムは基幹系システムとの完全連携したシステムである。また、評価業務は「固定資産評価基準」「鳥栖市固定資産土地評価事務取扱要領」等に基づき土地評価システムにより行っている。㈱両備システムズの土地評価システムは、昭和６３年度からの各年度の評価基準に基づき遡及し評価計算できる機能、すべての地目において評価計算できる機能を備えており、本市の土地評価に適したシステムである。評価計算にあたっての必要な各種補正についても、本市の仕様に合わせてカスタマイズしていることから、㈱両備システムズと契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥税第１６８０号		
工事（業務）名	鳥栖市固定資産税路線価算定及び標準宅地時点修正率算定業務		
履行場所	鳥栖市全域		
工事（業務）概要	鳥栖市内の路線価算定及び標準宅地の時点修正率の算定		
履行期間	令和８年５月１日　～　令和９年３月１９日		
契約年月日	令和８年４月３０日	契約金額（税込）	¥24,330,900
契約の相手方の商号又は名称・住所	公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会 佐賀県　佐賀市　神野東4-7-24		
契約の相手方の選定理由	土地の価格形成要因は地域性が高いため、鳥栖市の地価の実情に精通している公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会が評価を行うことにより適正な価格を把握することができる。また、公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会は、県内全ての地区の不動産鑑定士が所属する唯一の公益法人であるため、市町境を挟んでの評価の相違の発生を防ぎ、市町間のバランスを図ることもできる。以上のことから、鳥栖市の地価動向や、地価形成要因に関して熟知している公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	パワーハラスメント調査・認定等業務		
履行場所	鳥栖市元町ほか		
工事（業務）概要	パワーハラスメント調査・認定等業務		
履行期間	令和８年５月１日　～　令和８年９月３０日		
契約年月日	令和8年5月1日	契約金額 (税込)	2,000,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	弁護士　松尾　潤 佐賀県鳥栖市元町1328-5　NTT鳥栖ビル2F		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、セクハラ・パワハラを含む労働問題に関する高度な専門知識を要する案件である。当該分野に精通する松尾潤弁護士は、本業務を中立で迅速に対応することが可能であり、競争入札に付すことは適正な履行を確保する観点から適当ではないため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健第２９９０号		
工事（業務）名	データ標準レイアウト改版対応に伴うシステム改修業務（母子）		
履行場所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	健康管理システムの改修		
履行期間	令和8年5月15日　～　令和8年6月30日		
契約年月日	令和8年5月14日	契約金額 （税込）	1，309，000円
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	本業者が提供した健康管理システムを、国が公開している標準レイアウトの様式に適合させ、データを中間サーバへ連携するための改修である。 本改修は既存システムのデータベース構造や中核プログラムに直接変更を加えるものであり、同社以外の者が改修を行うことはシステムの構造上不可能である。 以上のことから、本業務の性質上、特定の業者以外との契約では目的を達せられないため、同社と随意契約を締結するものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥健第４０３１号		
工事（業務）名	５歳児健康診査および新生児聴覚スクリーニング検査追加対応に伴うシステム改修業務		
履行場所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	健康管理システム改修		
履行期間	令和8年5月26日　～　令和8年6月30日		
契約年月日	令和8年5月25日	契約金額 （税込）	1，122，000円
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	令和８年度より実施の「５歳児健康診査」及び「新生児聴覚スクリーニング検査」について、本業者が提供した健康管理システムに事業を追加するための改修である。 本改修は既存システムのデータベース構造や中核プログラムに直接変更を加えるものであり、同社以外の者が改修を行うことはシステムの構造上不可能である。 以上のことから、本業務の性質上、特定の業者以外との契約では目的を達せられないため、同社と随意契約を締結するものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	下処修8第1号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター　No.1凝集剤注入ポンプVVVF外修繕工事		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	No.1凝集剤注入ポンプVVVF修繕、No.2-1第2反応槽曝気装置VVVF修繕、No2-1第4反応槽曝気装置VVF修繕		
履行期間	令和８年６月１日　～　令和９年２月２６日		
契約年月日	令和８年５月２９日	契約金額（税込）	¥9,240,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社明電エンジニアリング　九州支店 福岡県　福岡市博多区　住吉５－５－３		
契約の相手方の選定理由	No.1凝集剤注入ポンプは現在運転を停止し、予備機のNo.0凝集剤注入ポンプで運転を行っている。また、反応槽曝気装置は運転を停止し機械攪拌ができないため、水質悪化への影響が懸念され、安全な運転管理のためにも早急な修繕が必要である。なお、これらの製品は、（株）明電舎製の設備であり、当該設備と中央監視設備の通信信号が他社製品では合致しないため、（株）明電舎製品のメンテナンス関連業務を担う（株）明電エンジニアリングと随意契約を行いたい。		

根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号による随意契約

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥文第1400号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター電話設備自動音声録音装置設置業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	鳥栖市定住・交流センターにおける電話設備の自動音声録音装置設置業務		
履行期間	令和８年６月１日　～　令和８年９月１１日		
契約年月日	令和8年5月29日	契約金額 （税込）	1,496,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	ＮＴＴ西日本株式会社 佐賀支店 佐賀県　佐賀市　駅前中央１－８－３２		
契約の相手方の選定理由	本業務は、既存電話設備に自動音声録音機能を追加する業務である。 鳥栖市定住・交流センターの電話設備は、NTT西日本株式会社と鳥栖市のリース契約となっており、鳥栖市定住・交流センターの使用用途及び使用台数に合わせて構築している。このことから、電話設備の保守管理及び機能拡張などの当該業務が唯一履行可能であるNTT西日本株式会社と随意契約を結びたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	体施業第37号		
工事（業務）名	鳥栖スタジアム夏芝挿し苗業務		
履行場所	鳥栖市京町		
工事（業務）概要	夏芝の挿し苗作業		
履行期間	令和８年６月９日　～　令和８年６月３０日		
契約年月日	令和８年６月８日	契約金額（税込）	¥3,753,310
契約の相手方の商号又は名称・住所	コウフ・フィールド株式会社 福岡県　福岡市博多区　東那珂２－１９－２５		
契約の相手方の選定理由	鳥栖スタジアムではゾイシアンジャパン(株)の特許工法である挿し苗工法（ランナウェイ工法）を用いて夏芝の挿し苗を行っているが、近隣地域でゾイシアンジャパン(株)とコンサルティングパートナー契約を締結しているのは、当該業者のみであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	農ダ委第６号		
工事（業務）名	河内ダム管理システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	保守点検業務		
履行期間	令和８年６月１２日　～　令和９年３月９日		
契約年月日	令和８年６月１１日	契約金額（税込）	¥3,729,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	福岡芝浦電子株式会社 福岡県　福岡市南区　大橋１－２－１９		
契約の相手方の選定理由	本業務は、河内ダム管理システムの保守点検を行うものであり、ダム及び下流域の防災上重要な業務である。 福岡芝浦電子㈱は、管理システムを納入した東芝インフラシステムズ㈱の北部九州唯一の保守・点検等のサービス代理店であり、他の業者では保守点検ができないため福岡芝浦電子㈱と随意契約する。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	下処修8第2号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター　No.1スクリュープレス脱水機インバーター修繕工事		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	No.1スクリュープレス脱水機内の設備である、スクリュー駆動機用、濃縮外筒駆動機用、No.1凝集混和槽撹拌機用の各インバーター修繕工事		
履行期間	令和８年６月２２日　～　令和９年１月８日		
契約年月日	令和8年6月21日	契約金額 （税込）	¥8,030,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	メタウォーター株式会社 九州営業部 福岡市博多区店屋町5番18号		
契約の相手方の選定理由	本工事は鳥栖市浄化センターにおける、No.1スクリュープレス脱水機内の設備である、スクリュー駆動機用、濃縮外筒駆動機用、No.1凝集混和槽撹拌機用の各インバーターの修繕工事である。 スクリュープレス脱水機は現在No.1とNo.3があり、２台同時で運転することがある。これらのインバーターが故障し、No.1スクリュープレス脱水機が停止した場合、汚泥脱水ケーキの処理が出来なくなり、下水処理工程において悪影響が生じる。そのため早急な修繕を行いたい。 本工事の設備設置業者はメタウォーター㈱であり、スクリュープレス脱水機のインバーターは他社製との互換性を有していないため、代替は困難である。さらに、設置業者以外での修繕ができないため、当該修繕工事については、メタウォーター㈱と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	下処委8第15号		
工事（業務）名	令和8年度　鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画詳細検討業務		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画詳細検討業務		
履行期間	令和８年６月２６日　～　令和９年２月２６日		
契約年月日	令和8年6月25日	契約金額 （税込）	¥　10,890,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社　東京設計事務所　佐賀事務所 佐賀市神野東2-1-3		
契約の相手方の選定理由	本業務は、令和7年度に実施した「鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画検討業務」における整理検討内容のうち、特に実現可能性が高い施策についてより具体的な詳細検討を行い、施設の稼働に向けたスケジュールを含むロードマップを作成するものである。 本業務の確実な履行を行うためには、令和7年度業務の整理検討内容に加え、本市の全体計画及び事業計画、ならびに既存設備の設計について熟知している必要がある。さらに、本業務にはアサヒビール鳥栖工場との協業に関する検討事項も含まれており、同工場の稼働までの工程に合わせて、迅速かつ確実な履行が必要とされる。 株式会社東京設計事務所は、令和7年度業務の受託者としてこれまでの検討内容を熟知している。加えて、直近の全体計画及び事業計画の策定業務や、当センターの設備新設・更新に係る設計業務の履行実績があり、本業務に関連する各種データを一元的に保有しているとともに、既存設備の設計内容にも精通している。仮に他社に本業務を委託した場合、これまでの経緯の把握やデータ収集・分析等の事前準備に時間を要するため、同工場の稼働までの工程に合わせた迅速な履行が不可能である。 以上のことから、本業務の仕様を満たし、確実かつ円滑に履行できる者は同社の他に存在しない。よって、その性質又は目的が競争を許さないと認められるため、同社と随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	―		
工事（業務）名	鳥栖市文書配布業務（東ルート）		
履行場所	鳥栖市宿町ほか		
工事（業務）概要	市内８４カ所の配布先を東西２つに分け、鳥栖市から配布する市報、県民だより、その他の文書の配達を行う。		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月23日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	1,008,480
契約の相手方の商号又は名称・住所	社会福祉法人コスモス会　コスモス夢工房 佐賀県　鳥栖市　秋葉町１－９７６－２		
契約の相手方の選定理由	文書配布日の指定時間内に市内84カ所の文書量の配送を一括して引き受けることのできる会社や団体がないため、市内を東西２コースに分け、障害者優先調達推進法による、障害者就労施設等が提供する役務の優先調達のため、特定信書便事業の許可を持ち、佐賀県の文書配送業務等も受託している社会福祉法人コスモス夢工房と契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	鳥栖市文書配布業務（西ルート）		
履行場所	鳥栖市宿町ほか		
工事（業務）概要	市内８４カ所の配布先を東西２つに分け、鳥栖市から配布する市報、県民だより、その他の文書の配達を行う。		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月26日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	1,008,480
契約の相手方の商号又は名称・住所	特定非営利活動法人ＮＰＯわかば 佐賀県　鳥栖市　幸津町1618-2		
契約の相手方の選定理由	文書配布日の指定時間内に市内84カ所の文書量の配送を一括して引き受けることのできる会社や団体がないため、市内を東西２コースに分け、障害者優先調達推進法による、障害者就労施設等が提供する役務の優先調達のため、特定信書便事業の許可を持ち、佐賀県の文書配送業務等も受託している特定非営利活動法人ＮＰＯわかばと契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	ー		
工事（業務）名	中央老人福祉センター等清掃等業務		
履行場所	鳥栖市本町、萱方町		
工事（業務）概要	中央老人福祉センター等の浴室清掃、室内清掃等の業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	3,904,512
契約の相手方の 商号又は名称・住所	（公社）鳥栖市シルバー人材センター 佐賀県鳥栖市古野町６７６番地２		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、浴室清掃など比較的軽易な内容であり、高齢者が従事する業務として適しており、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨に従い、シルバー人材センターに委託したい。		

根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	管理随第4号		
工事（業務）名	鳥栖駅前・麓駅前・弥生が丘駅前駐輪場の整理及び指導業務		
履行場所	鳥栖市京町ほか		
工事（業務）概要	駐輪場の整理および指導業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	2,593,532円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖市宿町1152番地2 公益社団法人鳥栖市シルバー人材センター		
契約の相手方 の選定理由	高齢者の社会参加育成を目的に設立されたシルバー人材センターより役務の提供を受けるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	管理随第6号		
工事（業務）名	草刈業務		
履行場所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	草刈業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	1時間あたり2,571円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人鳥栖市シルバー人材センター 佐賀県鳥栖市宿町1152番地2		
契約の相手方 の選定理由	高齢者の社会参加育成を目的に設立されたシルバー人材センターより役務の提供を受けるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	管理随第5号		
工事（業務）名	秋光川ジョギングロード休憩施設管理業務		
履行場所	鳥栖市飯田町		
工事（業務）概要	休憩施設管理業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	752,587円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人鳥栖市シルバー人材センター 鳥栖市古野町676番地2		
契約の相手方 の選定理由	高齢者の社会参加育成を目的に設立されたシルバー人材センターより役務の提供を受けるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥教生第２０８３０号 鳥栖市生涯学習センター管理業務		
履　行　場　所	鳥栖市田代大官町		
工事（業務）概要	① 鍵の開閉に関すること ② 来館者の応対、電話の応対及び業務に関すること ③ 施設の貸出業務及び施設使用料の徴収に関すること ④ 火災、盗難等異常事態の臨機処置及び生涯学習課への連絡 ⑤ その他、委託者が命じること		
履　行　期　間	令和８年４月１日から 令和９年３月３１日まで		
契　約　年　月　日	令和８年４月１日	契約金額 （税込）	4,494,464 円 ①センター業務委託料（事務費） ￥585,168 ②会員業務は単価契約による @￥1,030（9:00～17:00） @￥1,287（17:00～21:00）
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人　鳥栖市シルバー人材センター 鳥栖市古野町６７６番地２		
契約の相手方の選定理由	本業務は来館者や電話の応対等の館内管理を行う簡易な業務であり、高齢者が従事する作業として適している。そのため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨に従い、シルバー人材センターに委託したい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	体施業第２４号		
工事（業務）名	鳥栖市運動広場草刈業務		
履行場所	鳥栖市元町ほか		
工事（業務）概要	鳥栖市運動広場及び周辺の草刈り作業 （元町・儀徳町・飯田町・基里運動広場）		
履行期間	令和８年４月１日　～		令和９年３月３１日
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額 （税込）	¥1,647,200
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人 鳥栖市シルバー人材センター 鳥栖市宿町１１５２番地２		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、草刈りや剪定など比較的軽易な作業となる。 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第５条及び第４０条において、地方公共団体はシルバー人材センターを援助・育成する責務があることから、当該業務は高齢者就業対策に有益であるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	体施業第２３号		
工事（業務）名	鳥栖市民体育センター管理業務		
履行場所	鳥栖市曽根崎町		
工事（業務）概要	市民体育センターの施設、施設の付帯設備及び備品の管理 施設の貸出業務及び施設使用料の徴収 収支関係帳簿の整理及び統計業務等		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額 （税込）	¥5,513,556
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人 鳥栖市シルバー人材センター 鳥栖市古野町６７６番地２		
契約の相手方 の選定理由	本業務内容は、受付や施設管理など比較的軽易な内容であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第５条及び第４０条において、地方公共団体はシルバー人材センターを援助・育成する責務があり、当該業務は高齢者就業対策に有益であるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	公管委第23号		
工事（業務）名	市民公園ほか駐車場開閉業務		
履行場所	鳥栖市宿町ほか		
工事（業務）概要	駐車場開閉業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	1,765,766
契約の相手方の 商号又は名称・住所	（公社）鳥栖市シルバー人材センター 佐賀県　鳥栖市　宿町1152-2		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、高齢者でも可能な開閉業務であり、高年齢者の職業の安定や社会参加の促進、高齢者福祉の増進を図ることができる業務であるため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の主旨に沿って、働く場の提供を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	公菅委第22号		
工事（業務）名	布津原公園ほか11公園管理業務		
履行場所	鳥栖市布津原町ほか		
工事（業務）概要	公園管理業務		
履行期間	令和８年４月１４日　～　令和９年３月１２日		
契約年月日	令和8年4月13日	契約金額 （税込）	4,268,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	（公社）鳥栖市シルバー人材センター 佐賀県　鳥栖市　古野町６７６－２		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、草刈りや剪定など比較的軽易な内容であり、高年齢者の職業の安定や社会参加の促進、高齢者福祉の増進を図ることができる業務であるため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の主旨に沿って、働く場の提供を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	公管委第20号		
工事（業務）名	東公園ほか１３公園管理業務		
履行場所	鳥栖市今町ほか		
工事（業務）概要	清掃等業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	8，065，200円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	社会福祉法人若楠　グリーンファーム山浦 佐賀県　鳥栖市　山浦町1732-1		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、本市における障害者支援施策の一環として、障害者支援施設等からの役務の提供を促進することにより、障害者の就労機会の確保及び経済的自立、社会参加を推進することを目的として実施する者である。 契約相手方として選定した「社会福祉法人若楠グリーンファーム山浦」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき就労継続支援事業等を行う施設であり、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に規定する施設に該当する。 当該団体は、本業務を遂行するために必要な人員（指導員及び利用者）を確保しており、過去において同種の業務を誠実に履行した実績があることから、本業務を安全かつ確実に遂行する能力を有していると認められる。 以上のことから、障害者の自立支援という政策的目的を達成するため、本業務の性質・目的に照らし、競争入札によらず同号の規定に基づき当該団体と随意契約を締結するものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	緑化委第1号		
工事（業務）名	市民公園ほか草花管理業務		
履行場所	鳥栖市宿町ほか		
工事（業務）概要	草花管理		
履行期間	令和８年５月２９日　～　令和９年３月１９日		
契約年月日	令和8年5月28日	契約金額 （税込）	3,413,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	**社会福祉法人若楠 グリーンファーム山浦** **佐賀県　鳥栖市　山浦町1732-1**		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、草花の植え付け等であり、一般企業での就労が困難な障害者に対して知識及び能力の向上に資する業務である。地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の趣旨に則り、障害者への就労・働く場の提供を行うものである。 本業務の受託を希望する市内の障害者福祉施設等のうち、草花等の栽培・管理業務に対応可能な体制を有しているのは「グリーンファーム山浦（就労継続支援B型事業所）」のみであるため、同施設を契約の相手方として選定する。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	体施業第36号		
工事（業務）名	刈り芝（一般廃棄物）リサイクル処理業務		
履行場所	鳥栖市京町ほか		
工事（業務）概要	刈り芝のリサイクル処理業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額 （税込）	¥797,940
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発綜合センター 佐賀県　鳥栖市　轟木町９２９－２		
契約の相手方 の選定理由	鳥栖市産業廃棄物収集運搬の許可業者であり、バイオマスプラントを有する唯一登録された鳥栖市の指定業者であるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥市第19620号		
工事（業務）名	鳥栖市窓口業務支援システムクラウドサービス		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	住民サービスの向上及び感染症の拡大防止を目的とした窓口業務支援システム「書かない窓口」の運用保守業務		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	3,392,400円
契約の相手方の商号又は名称・住所	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部　西日本支店 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号		
契約の相手方の選定理由	当該業者は、本事業に係る公募型プロポーザルにおいて最も優れた提案書を作成し、契約締結者として選定されたため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度RPA及びAI-OCRソフトウェアライセンス更新等業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	RPA及びAI-OCRの使用に係るソフトウェアライセンス使用料		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥3,168,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	ＳＤＣソリューションズ株式会社 佐賀県　佐賀市　兵庫町大字藤木１４２７－７		
契約の相手方の選定理由	本業務で更新するソフトウェアについては、株式会社NTTデータ九州から提供されるパッケージ商品であり、ベンダ(販売業者)を問わず価格は一律である。 SDCソリューションズ株式会社については、鳥栖市において本ソフトウェアの導入及び導入支援の実績があり、また、年間保守のみならず、本市の求める仕様(RPA及びAI-OCR活用に係るBPR研修の実施、RPAシナリオ及びAI-OCR定義体作成及び修正支援等）を満たすことができるのは当該業者に限られるため、当該業者の一者見積とした。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度基幹系情報システムクラウドサービス利用		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	基幹系情報システムクラウドサービスの利用		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和8年7月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥58,256,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	基幹系情報システムについては、社会保障・税番号制度による他機関との情報連携が行われており、税、住基、福祉等の基幹系業務についても安定的な運用が必須である。その安定運用を確保するために令和元年10月に次期システムの利用に伴うシステム改修業務を行っており、このシステムを利用するための利用契約の履行がサービス提供元でもある当該業者に限定されるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度コンビニ交付システムクラウドサービス利用		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	コンビニ交付証明発行クラウドサービスの利用		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥8,462,520
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	本市の基幹系ネットワークの構築・保守については行政システム九州株式会社中九州支店が行っている。コンビニ交付システムの運用を行うには基幹系システムの情報との連携や本市基幹系ネットワークの構成や設定を考慮した専門的な設定が必要であることから、本業務を履行できる業者は本市基幹系システムの構成を熟知している当該業者に限定されるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度ファイルサーバクラウドサービス利用		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	ファイルサーバクラウドサービスの利用		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥1,056,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	本市の基幹系ネットワークの構築・保守については行政システム九州株式会社中九州支店が行っている。本業務の履行には、本市基幹系ネットワークの構成や設定を考慮した専門的な設定の必要があり、対応できる業者が本市基幹系システムの構成を熟知している当該業者に限定されるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	ガバメントクラウドネットワークの運用及び管理・補助を行うもの		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和8年7月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥1,540,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	行政システム九州株式会社中九州支店は本市の基幹系システムの導入・保守を行っており、ガバメントクラウドネットワークの構築・運用管理補助についても、現行ベンダーで移行する方針となっており、対応できる業者が当該業者に限定されるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	―		
工事（業務）名	令和８年度基幹系業務システム標準化移行業務（戸籍・コンビニ交付以外）		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	基幹系システム標準化・共通化に係る令和８年度分の作業を委託するもの。		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和8年7月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥43,983,500
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	行政システム九州株式会社中九州支店は本市の基幹系システムの導入・保守を行っており、標準化移行については現行ベンダーで移行する方針となっている。本業務は基幹系システムの標準化・共通化に係る令和８年度分の業務であり、対応できる業者が当該業者に限定されるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度基幹系業務システム標準化移行業務（コンビニ交付）		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	基幹系システム標準化・共通化に係る令和８年度分の作業を委託するもの。		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和8年8月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥5,062,200
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	行政システム九州株式会社中九州支店は本市の基幹系システムの導入・保守を行っており、標準化移行については現行ベンダーで移行する方針となっている。本業務は基幹系システムの標準化・共通化に係る令和８年度分の業務であり、対応できる業者が当該業者に限定されるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度基幹系業務システム標準化移行業務（戸籍のみ）		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	基幹系システム標準化・共通化に係る令和８年度分の作業を委託するもの。		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥3,168,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	行政システム九州株式会社中九州支店は本市の基幹系システムの導入・保守を行っており、標準化移行については現行ベンダーで移行する方針となっている。本業務は基幹系システムの標準化・共通化に係る令和８年度分の業務であり、対応できる業者が当該業者に限定されるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度RPA及びAI-OCR運用サポート業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	自治体DXの取り組みとして以前から導入しているRPA及びAI-OCRの運用におけるアドバイス、また、RPAシナリオやAI-OCRの定義体作成及び修正支援、ソフトウェアライセンスの庁内運用調整、職員向け研修等、全庁的な運用のサポートを受けるもの		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥2,351,800
契約の相手方の商号又は名称・住所	ＳＤＣソリューションズ株式会社 佐賀県　佐賀市　兵庫町大字藤木１４２７－７		
契約の相手方の選定理由	本市のRPA及びAI-OCRのソフトウェアの調達及び保守等はSDCソリューションズ株式会社が既に担っており、本業務の履行については当該業者に限定されるため、当該業者の一者見積とした。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度鳥栖市地理情報システム運用・保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	地理情報システム運用・保守業務		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥5,624,520
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社パスコ 佐賀支店 佐賀県　佐賀市　神野東２－２－１		
契約の相手方の選定理由	本業務は、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けてプロポーザルを実施し導入した、統合型地理情報システム及び公開型地理情報システムの運用ライセンスの利用及びシステム保守の業務である。 本業務の履行については、当該プロポーザルで優先交渉権者(契約相手方)となり当該システムを構築した株式会社パスコ佐賀支店に限られるため、当該業者の一者見積とした。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度セキュリティ対策ソフトライセンス更新業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	内部情報系端末及び学校系端末、サーバ機器のセキュリティ対策ソフトライセンスの更新業務		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	¥3,861,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	ＩＣＴコンストラクション株式会社 福岡県　福岡市博多区　冷泉町５－３５		
契約の相手方の選定理由	本業務は、内部情報系ネットワーク及び学校系ネットワークに接続された全てのサーバ、パソコン端末に対するセキュリティ対策ソフトの更新を行うものである。履行については、ネットワーク構成等を熟知している必要があり、本市の内部情報系ネットワークの保守管理を担っている当該業者が最も適切であるため、一者見積とした。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	鳥栖市学校給食センター排水除害施設維持管理業務		
履行場所	鳥栖市蔵上町		
工事（業務）概要	排水除外施設維持管理、水質検査、汚泥収集運搬		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥1,341,429
契約の相手方の商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発綜合センター 佐賀県　鳥栖市　轟木町９２９－２		
契約の相手方の選定理由	鳥栖市学校給食センターは、排水除害施設を設置して排水の水質管理を行っている。 本業務には、水質検査、機器点検清掃、汚泥（産業廃棄物）収集運搬処分があり、これらの業務を実施するための許可をすべて有するのは、㈲鳥栖環境開発綜合センター１者であるため、契約の相手方として選定した。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	鳥栖市学校給食センター厨房機器保守点検業務		
履行場所	鳥栖市蔵上町		
工事（業務）概要	厨房機器保守点検		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額（税込）	¥1,243,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社マルゼン　佐賀営業所 佐賀県　佐賀市　鍋島３－５－８		
契約の相手方の選定理由	学校給食は安全でかつ安定的に提供しなければならないことから、厨房機器が適正に作動するための点検を実施すると共に、厨房機器に不具合が生じた場合は、できる限り、給食の提供に支障をきたすことがないよう速やかな対応が必要となる。このようなことから、本業務については、厨房機器の構造及び性能に精通し、かつ、本市学校給食センターの厨房機器の全体を熟知していることが重要となる。 ついては、本市小学校給食の安全でかつ安定的な提供に資するため、本市学校給食センター建設時に厨房機器を設置し、厨房機器の構造及び性能に精通し、かつ、本市学校給食センターの厨房機器の全体を熟知している株式会社マルゼン佐賀営業所を契約の相手方として選定する。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	第　一　号		
工事（業務）名	とんぼ公園草刈・清掃業務		
履行場所	鳥栖市　立石町		
工事（業務）概要	とんぼ公園内の草刈及び清掃		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	1，014，193円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	立石町区 区長　牟田　秀男 鳥栖市立石町１４３１－２		
契約の相手方 の選定理由	鳥栖市契約事務規則第23条第3項（9）契約の性質又は目的により特定の相手方と市長が提示する金額で契約する必要があるもの。本市の市民協働指針及び協働の心得に従い、地域との協働によるまちづくりの一環として、当該公園の管理業務を地元自治会に委託するため、見積徴収業者は一者とする。また、地元自治会へ委託することにより、地域の事情に合わせた業務履行を図ることができるとともに、作業に従事した地域住民が愛着を持ち、以後の美観維持につながることが期待できる。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	ふるさと「とす」応援寄附金事業業務（その２）		
履　行　場　所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」における鳥栖市の寄附受付に関する管理・運用、問い合わせや事業者の対応及び配送管理、ワンストップオンライン申請サービスの利用		
履　行　期　間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日		
契　約　年　月　日	令和８年４月１日	契　約　金　額 (税込)	9,320,630 円
契約の相手方の商号又は名称・住所	東京都中央区京橋二丁目２番１号 株式会社さとふる　代表取締役社長　藤井　宏明		
契約の相手方の選定理由	ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」はふるさと納税ができるサイトとして世間一般に広く認知されており、ふるさと納税市場に占めるシェアも高いため、ふるさと寄附金を募集するにあたっては欠かせないサイトの一つである。「さとふる」は株式会社さとふるが運営しており、「さとふる」でふるさと納税を取り扱うには株式会社さとふるとの契約が必要である。 なお、「掲載プラン」（サイトへの掲載のみで事業者管理や配送管理などを除く）と「一括代行プラン」の委託料はどちらも寄附額の12%であり、経費節減のため「一括代行プラン」で契約を行うものとする。 また、寄附者の利便性向上のため、ワンストップ特例オンライン申請サービスを合わせて利用する。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	ー		
工事（業務）名	ふるさと「とす」応援寄附金事業業務		
履行場所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	ふるさと「とす」応援寄附金に係るポータルサイト・寄附管理システムの管理運営、謝礼品の募集・開発等、プロモーション、謝礼品の発注及び配送管理、寄附者対応、謝礼品代及び配送料の支払いなど		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額（税込）	12,320,000円
契約の相手方の商号又は名称・住所	レッドホースコーポレーション株式会社 東京都墨田区横網１－１０－５　KOKUGIKAN FRONT BUILDING		
契約の相手方の選定理由	令和5年度に実施したふるさと「とす」応援寄附金事業業務に係る委託事業者選定委員会において、公募型プロポーザル方式によりふるさと納税の中間事業者としてレッドホースコーポレーション株式会社を選定した。同社は全国で200以上の自治体からふるさと納税に係る業務を受託しており、食品表示法をはじめとする各種法令やふるさと納税に関係する知見を幅広く有しているほか、自社で物流倉庫を有しているため、関東地方への短期間での謝礼品出荷や受取人不在による再送などに対応が可能である。令和6、7年度の業務委託において、同社は謝礼品提供事業者の積極的な開拓や新規謝礼品の展開、市内でのコールセンター開設など、本市ふるさと納税事業の基礎強化を図ってきた。また、ふるさと納税業務の委託先である中間事業者を切り替える場合、ポータルサイトの謝礼品ページの再作成や謝礼品提供事業者との信頼関係の再構築など、ふるさと納税事業の維持・継続に一時的な影響を及ぼし寄附機会の損失を生じるリスクがある。以上の理由により、令和8年度においても当該事業者と委託契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	第　－　号		
工事（業務）名	鳥栖市創業支援相談業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	相談やセミナーを通して創業及び事業の継続等の支援を行う。		
履行期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	9,729,500円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	一般社団法人佐賀県中小企業診断士協会 佐賀県佐賀市白山1－4－28佐賀白山ビル3階		
契約の相手方 の選定理由	一般社団法人佐賀県中小企業診断士協会は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士で組織された県内唯一の団体であり、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として国からの認定をうけている。また、本市だけでなく佐賀市産業支援相談室の運営に携わってきた実績があり、本業務に最も精通した業者であるため、同協会と契約を締結したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥政第11940号		
工事（業務）名	地域おこし協力隊業務		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	本市の地域おこし協力隊員を受入れ、地域活性化に繋がる各種事業を行うもの		
履行期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 （税込）	5,480,750円
契約の相手方の商号又は名称・住所	SAGA久光スプリングス株式会社 佐賀県　鳥栖市　田代大官町４０８		
契約の相手方の選定理由	本市では、市外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域力の維持及び強化並びに地域の活性化に資するため、企業や団体に隊員の受け入れを行ってもらう企業受入型の地域おこし協力隊制度を実施することとしており、当該事業を実施するにあたっては、隊員の所属先である企業との契約が必要なため。 なお、本業務における地域おこし協力隊員は、プロスポーツ振興を目的に、令和7年度にSAGA久光スプリングス㈱に所属するものとして募集を行ったものであり、本年度も引き続き地域おこし活動に従事することとしているため、契約の性質及び目的が競争入札に適しない。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号及び工事（業務）名	鳥地福第２５７５０号 令和８年度鳥栖市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業委託業務		
履　行　場　所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	生活困窮者やひきこもりに悩む方々の相談を行政等が待っているだけではなく、アウトリーチ等を行うことでお困りごとを情報収集し、関係する支援機関等につなげることを目的とする。		
履　行　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで		
契　約　年　月　日	令和８年４月１日	契　約　金　額 （税込）	５，０１７，１００円
契約の相手方の商号又は名称・住所	鳥栖市元町１２２８番地１ 社会福祉法人　鳥栖市社会福祉協議会		
契約の相手方の選定理由	自立相談支援事業において、鳥栖市生活自立支援センターと鳥栖市社会福祉協議会によって、自立相談や貸付等により自立の支援を行っている。今回の委託により、市の自立支援のノウハウと市社会福祉協議会の社会福祉士等によるアウトリーチを合わせて行うことで、今以上に多くの要支援者に丁寧な対応ができるため１者随契としたい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥地福第25940号 生活保護等版レセプト管理システムクラウドサービス利用		
履　行　場　所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	生活保護等版レセプト管理システムクラウドサービス利用		
履　行　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで		
契　約　年　月　日	令和８年４月１日	契　約　金　額 （税込）	１，１２２，０００円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社中九州支店 支店長　早瀬　賢一		
契約の相手方 の選定理由	本業務は本契約予定相手方が提供する生活保護システムのデータを活用して行う業務であり、生活保護システムとレセプト管理システムに精通する業者のため１者見積としたい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥地福　第１１７０号		
工事（業務）名	令和８年度鳥栖市生活困窮者等家計改善支援事業委託業務		
履行場所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	生活困窮者自立支援法に基づき、家計に課題を抱える生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを目的とする		
履行期間	令和８年４月２２日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月21日	契約金額 （税込）	2, 968, 152円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人　佐賀県社会福祉士会		
契約の相手方 の選定理由	本業務内容の実施が可能な鳥栖市への登録事業者が、公益社団法人佐賀県社会福祉士会の１者のみであるため		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥地福第１９２０号		
工事（業務）名	鳥栖市緊急一時宿泊事業委託業務		
履行場所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間に限り、宿泊場所の供与、食事の提供及び求職活動を行うのに必要となる物資等の提供を行い、安定した生活を営めるように支援する。		
履行期間	令和８年５月１日　～　令和９年３月３１日		
契約年月日	令和8年4月30日	契約金額 (税込)	2, 424, 000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	一般社団法人地域資源活用推進協会 佐賀県三養基郡みやき町簑原１０３１－１		
契約の相手方 の選定理由	本業務内容の実施可能な鳥栖市への登録事業者が、一般社団法人地域資源活用推進協会の１者のみであるため		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	令和８年度鳥栖市地理情報システムデータ更新業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	地理情報システムデータ更新業務		
履行期間	令和8年5月7日　～　令和8年9月30日		
契約年月日	令和8年5月1日	契約金額 （税込）	¥2,013,000
契約の相手方の商号又は名称・住所	株式会社パスコ 佐賀支店 佐賀県　佐賀市　神野東２－２－１		
契約の相手方の選定理由	株式会社パスコが開発した地理情報システムを使用しており、今回の地図データ更新に対応できる事業者が他にないため、システムを熟知している、当該業者と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	体施業第37号		
工事（業務）名	鳥栖スタジアム夏芝挿し苗業務		
履行場所	鳥栖市京町		
工事（業務）概要	夏芝の挿し苗業務		
履行期間	令和８年６月９日　～　令和８年６月３０日		
契約年月日	令和８年６月８日	契約金額（税込）	¥3,753,310
契約の相手方の商号又は名称・住所	コウフ・フィールド株式会社 福岡県　福岡市博多区　東那珂２－１９－２５		
契約の相手方の選定理由	鳥栖スタジアムではゾイシアンジャパン(株)の特許工法である挿し苗工法（ランナウェイ工法）を用いて夏芝の挿し苗を行っているが、近隣地域でゾイシアンジャパン(株)とコンサルティングパートナー契約を締結しているのは、当該業者のみであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	鳥駅第１５０号		
工事（業務）名	令和８年度 新鳥栖駅東側まちづくり促進調査業務		
履　行　場　所	鳥栖市		
工事（業務）概要	本業務は、令和７年度「新鳥栖駅東側まちづくり検討調査業務」を踏まえ、地権者に今後の土地利用や市街地整備等に関する意向調査を実施し、市街地整備の実現性が高い区域の絞り込みや、まちづくり基本構想の精査及び深度化を行い、事業推進を図る。さらに、今後の進め方の協議や地元主体のまちづくり準備委員会の立上げに向けた「地権者説明会の開催」「まちづくりニュースの作成」等により、地権者のまちづくりへの熟度を高めていくことを目的とする。		
履　行　期　間	令和８年６月１２日（金）～令和９年３月３１日（水）		
契　約　年　月　日	令和８年６月１１日	契　約　金　額 （税込）	¥7,953,000－
契約の相手方の商号又は名称・住所	中央コンサルタンツ株式会社　佐賀事務所 佐賀市駅南本町５番１号		
契約の相手方の選定理由	本業務は、令和７年度「新鳥栖駅東側まちづくり検討調査業務」を踏まえ、地権者への意向調査を実施し、まちづくり基本構想の精査及び深度化を行うことと、地権者への説明会等によりまちづくりへの熟度を高めていくことを目的とする。 本市特有の課題を踏まえた検討を行うためには、事業者から提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できると考えられるため、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行ったところである。 選定の結果、上記事業者を契約の相手方とし、随意契約を締結したい。		
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による		

随　意　契　約　理　由　書

工事（業務）番号	第一号		
工事（業務）名	生活習慣病予防健診		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	職員の生活習慣病予防健診に係る業務		
履行期間	令和８年６月２３日　～　令和８年１０月３０日		
契約年月日	令和８年６月２２日	契約金額（税込）	¥4,322,780
契約の相手方の商号又は名称・住所	医療法人社団如水会　今村病院 佐賀県　鳥栖市　轟木町１５２３－６		
契約の相手方の選定理由	本業務は労働安全衛生法に基づく生活習慣病予防健診に係る業務である。 この業務を実施するにあたり、多数の職員が一定期間に受診すること、同法に定める健診項目を実施するための健診設備及び健診体制を有することが必要であり、市内においてこれらを満たす医療機関を検討したところ、今村病院のみが該当し、他に受託可能な市内医療機関は存在しない。 以上の理由により、受託機関の特殊性に鑑み、競争入札に付することが業務の性質上適しないことから、医療法人社団如水会 今村病院と随意契約を締結するものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	団体内統合宛名連携システム賃貸借業務（7月-3月）		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	番号法に基づく情報連携を行うための団体内統合宛名連携システムの賃貸借業務。		
履行期間	令和8年7月1日　～　令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年6月30日	契約金額 （税込）	¥2,027,817
契約の相手方の商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県　鳥栖市　宿町１０４１－３		
契約の相手方の選定理由	本業務は、マイナンバーの運用に係るものである。本市基幹系システムは行政システム九州株式会社が構築したシステムで運用を行っており、国の中間サーバー・プラットフォームとのデータ連携に係る仕様設計及び構築は同社が構築しているものである。本業務の履行には、本市基幹系システムの構築を行った当該業者以外の者は行えないため、当該業者に限定される。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		